



平成 18 年 3 月期 決算短信(連結)

平成 18 年 5 月 24 日

上場会社名 株式会社十六銀行 上場取引所 東・名
コード番号 8356 本社所在都道府県 岐阜県
(URL <http://www.juroku.co.jp/>)

代表表 者役職名 取締役頭取 氏名 小島伸夫

問合せ先責任者役職名 取締役経営企画部長 氏名 村松肇 TEL (058) 265-2111

決算取締役会開催日 平成 18 年 5 月 24 日 特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成 18 年 3 月期の連結業績(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
平成18年3月期	110,142 6.0	28,275 22.0	15,648 33.8
平成17年3月期	103,892 △3.1	23,180 5.6	11,696 15.2

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	株主資本当期純利益率	総資本当期純利益率	経常収益当期純利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
平成18年3月期	42 65	—	6.9	0.7	25.7
平成17年3月期	31 80	—	6.1	0.6	22.3

(注) ①持分法投資損益 平成 18 年 3 月期 - 百万円 平成 17 年 3 月期 - 百万円
 ②期中平均株式数(連結) 平成 18 年 3 月期 365,833,653 株 平成 17 年 3 月期 366,063,091 株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年3月期	4,113,719	252,956	6.1	691 57	(速報値) 9.97
平成17年3月期	3,981,403	199,622	5.0	545 35	9.83

(注) 期末発行済株式数(連結) 平成 18 年 3 月期 365,707,855 株 平成 17 年 3 月期 365,945,998 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年3月期	△ 53,376	△ 33,364	△ 2,385	119,222
平成17年3月期	9,231	13,027	△ 1,926	208,330

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7 社 持分法適用非連結子会社数 0 社 持分法適用関連会社数 0 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 0 社 (除外) 0 社 持分法(新規) 0 社 (除外) 0 社

2. 平成 19 年 3 月期の連結業績予想(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	55,000	13,500	7,600
通期	109,500	26,500	15,200

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 41 円 56 銭

*上記の業績予想の前提条件その他関連する事項については、添付資料の 5 ページ及び別添の決算説明資料 10 ページを参照してください。

[添付資料]

企 業 集 団 の 状 況

当行グループは、当行および連結子会社 7 社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか 149 か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

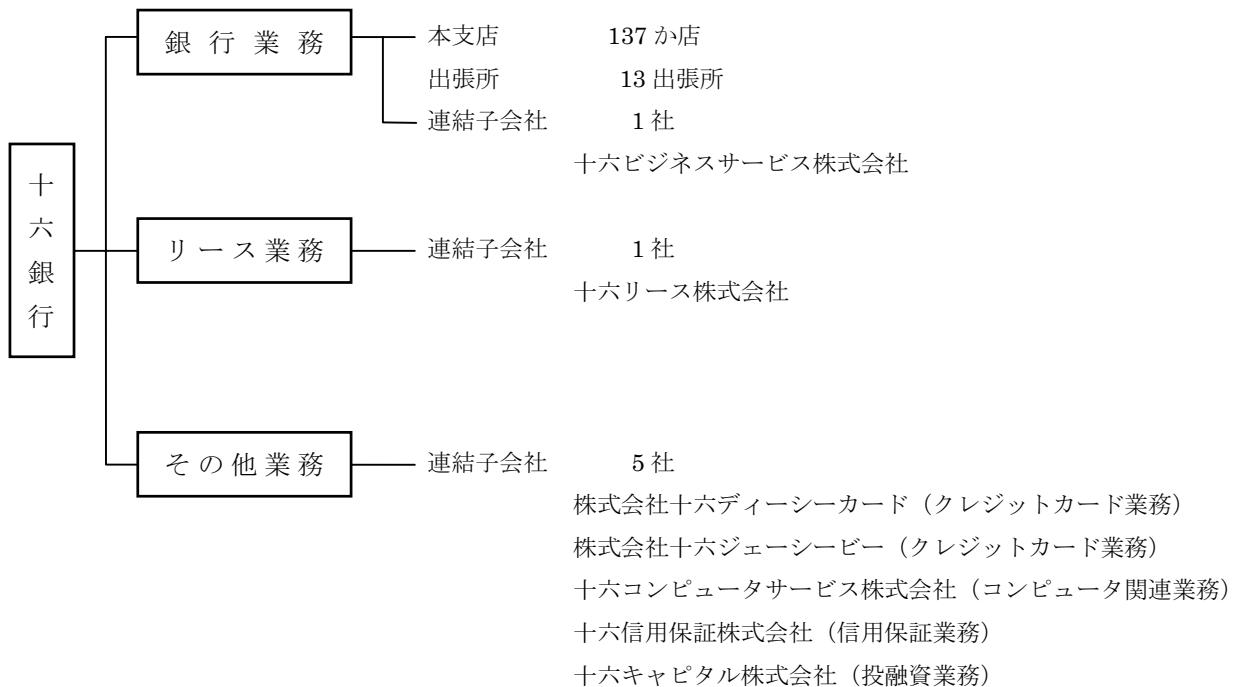
【リース業務】

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

【その他業務】

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 貸 借	業 务 提 携
(連結子会社) 十六ビジネス サービス株式会社	岐阜市	百万円 10	事務受託業務	% 100.00	人 6 (2)	—	事務受託 預金取引	—	—
株式会社十六 ディーシーカード	岐阜市	50	クレジットカード業務	70.00 (65.00)	6 (2)	—	預金取引 金銭貸借	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社十六 ジェーシービー	岐阜市	50	クレジットカード業務	70.00 (65.00)	4 (2)	—	預金取引 金銭貸借	当行より建物の 一部を賃借	—
十六リース 株式会社	岐阜市	102	リース業務	36.11 (29.86) [45.13]	8 (3)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	当行より建物の 一部を賃借	—
十六コンピュータ サービス株式会社	岐阜市	245	コンピュータ関連業務	76.00 (71.00)	6 (2)	—	預金取引 金銭貸借 業務受託	当行より建物の 一部を賃借 当行へ建物の 一部を賃貸	—
十六信用保証 株式会社	岐阜市	50	信用保証業務	43.00 (40.00) [48.00]	7 (3)	—	預金取引 業務受託	—	—
十六キャピタル 株式会社	岐阜市	108	投融資業務	65.00 (60.00)	5 (2)	—	預金取引 金銭貸借	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが「事業の種類別セグメント情報」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

経営方針

1. 経営の基本方針

当行は、金融機関としての公共的使命を遂行することにより地域社会に奉仕し、広い視野に立った合理的かつ堅実な経営により発展をはかることを基本方針としております。

これは、地域金融機関である当行の発展は、地域経済の活性化およびお客様のより豊かな生活の実現と不可分であり、これに資する商品やサービスを提供していくことが当行グループに中長期的な利益をもたらすことになるとの考えに基づいております。

この基本方針に基づく活動を通じて、当行グループの企業価値の一層の向上に努め、株主の皆さまをはじめとした利害関係者の方々のご期待にお応えしてまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としておりますが、当期の期末配当金につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元をより積極的に行なうこととし、1株当たり50銭増額し3円50銭とさせていただく予定であります。これにより、当期の配当金は中間配当金の3円と合わせて6円50銭となり、前期の配当金5円50銭から1円の増配となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

なお、本年5月1日の会社法施行により、配当に関する各種改正が行われましたが、現在のところ、当行におきましては特段の変更を予定しておりません。

また、当行は、当行株式の流動性の向上を重要課題の一つとして認識しており、より多様な投資家の皆さまが投資しやすい環境の構築に向け、1単元の株式数のくくり直し等を含め、今後鋭意検討してまいりたいと考えております。

3. 目標とする経営指標

平成17年度までの第9次中期経営計画において目標としておりました経営指標につきましては、次のとおりの結果となりました。残念ながら、全項目で達成とはなりませんでしたが、不良債権比率および与信費用率の目標を達成し、最も重要な課題の一つとして取り組んでまいりました不良債権問題との訣別に対しましては相応の成果を得られたものと考えております。また、ROEにつきましては、目標数値を若干下回ったものの、分母にあたるエクイティ（株主資本）が、株価回復に伴う有価証券評価差額金の増加によって増えたことが主因であります。

目標項目	平成17年度目標	実績
(1) ROE（株主資本当期純利益率）	7%以上	6.87%
(2) OHR（業務粗利益経費率）	62%未満	63.87%
(3) Tier1比率 (自己資本比率のうち基本的項目の比率)	7%以上	7.12%
(4) 不良債権比率	4%台	4.19%
(5) 与信費用率	0.3%台	0.11%
(6) 中小企業等向け貸出金比率 (中小企業等には個人を含む)	86%以上	81.39%

本年4月からスタートした第10次中期経営計画（期間 平成18年4月～平成21年3月）では、サブタイトルを「圧倒的な信頼の獲得を目指して」として、次のとおり貸出金の増強や株主資本効率の向上を目指した各種の目標を設定し、これらに全力で取り組んでおります。

目標項目	平成20年度目標
(1) 貸出金	3兆円
(2) ROE（株主資本当期純利益率）	6.5%以上
(3) OHR（業務粗利益経費率）	50%台
(4) Tier1比率 (自己資本比率のうち基本的項目の比率)	8%以上
(5) 純利益	180億円

4. 対処すべき課題、中長期経営戦略

金融機関を取り巻く環境を見ますと、各金融機関が不良債権問題の沈静化から一斉に積極的な戦略へと転換しており、今後はますます競争が激化するものと思われます。さらに、利用者保護に対する気運の高まりと多発する金融犯罪から、一層のコンプライアンス態勢強化が不可欠となっております。

かかるなか当行は、本年4月から、金融サービス業として、お客さまに真に満足していただけるよう、サービス、事務、コンプライアンスなど、あらゆる品質の向上に努めるなかで、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指すこととする第10次中期経営計画～圧倒的な信頼の獲得を目指して～（期間3年間）を取り組んでおります。

この計画における次の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

○品質至上主義 (For Customer)

激化する競争に打ち勝つための優位性確立に向け、「品質至上」をキーとして、提供するサービス、安全性、正確性といった品質の向上を徹底的に追求するなかで、価値競争力、価格競争力を強化し、ブランド力向上と市場シェア向上が好循環する体制の確立に努めてまいります。

○リテール機能強化

価値競争力と価格競争力を強化するためには、リテール機能を強化していかなければなりません。このリテール機能はリレーションシップ機能とリスクテイク機能から構成されるという認識に基づき、リレーションシップ機能とリスクテイク機能の強化に努めてまいります。

○組織能力の向上・人材育成

戦略の確実な遂行は、組織能力と人材にかかっており、その向上に一層注力してまいります。

組織能力につきましては、現行のブロック制をベースとして、内部統制の強化も踏まえつつ、よりスピーディーに顧客ニーズに対応できる体制を確立してまいります。

人材育成につきましては、取扱業務の拡大や高度化を踏まえて一層のスキル向上に努めてまいりますとともに、金融犯罪の多発等による利用者保護への要請の高まりも踏まえ、より高い倫理観の醸成などコンプライアンス態勢を一層強化してまいります。

○マーケット戦略

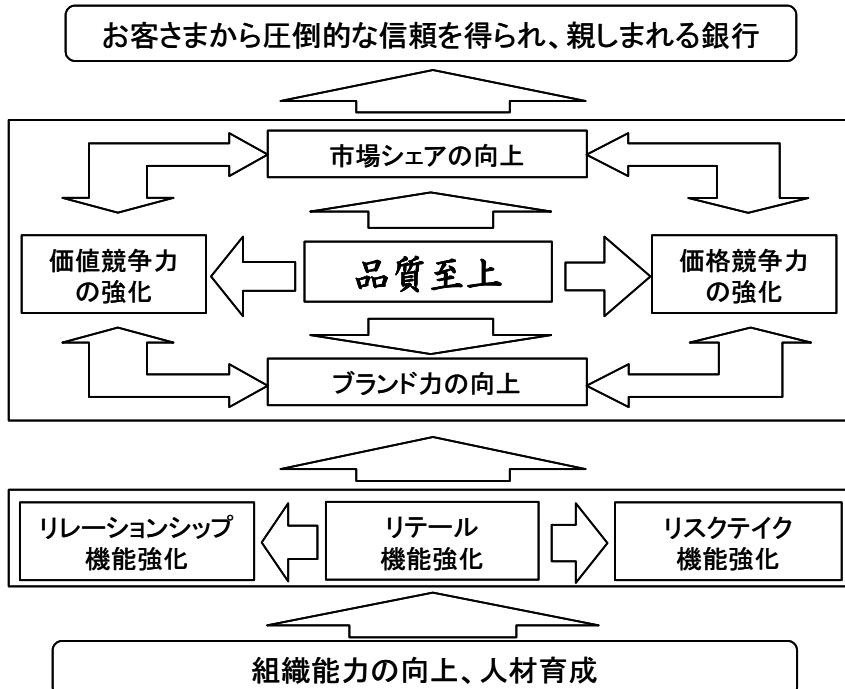
岐阜県におきましては、より利用しやすいチャネル体制の確立を図るとともに、地域経済活性化支援への取り組みなどにより、従来以上に、地域やお客さまから圧倒的な信頼を得られるよう努めてまいります。

愛知県におきましては、岐阜県と相ぶ營業地域として明確に位置づけ、店舗等チャネル網の一層の充実を図るなど、より積極的な營業活動を展開してまいります。

○役務取引等利益強化戦略

手数料収益につきましては、預貸金業務に次ぐ大きな収益源となってきております。第9次中期経営計画期間中に整備しましたファイナンシャル・アドバイザー200名体制を最大限に活かしつつ、運用相談業務やコンサルティング業務など、お客さまのニーズや課題に的確に対応できるサービスの提供に努めるなかで、役務取引等収益の一層の向上を図ってまいります。

第10次中期経営計画（平成18年4月～平成21年3月）



5. 親会社等に関する事項 該当ありません。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当期の概況

当期のわが国経済は、原油価格の高騰などの諸問題を抱えながらも、企業業績の回復による設備投資の拡大、賃金・雇用情勢の改善による個人消費の底堅い動きなどから踊り場を脱し、回復基調で推移しました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましても、総じて改善がみられました。また、東海環状自動車道東回りルートの完成により工場立地が進み、産業発展への期待が高まりました。

金融業界におきましては、不良債権問題が沈静化し金融健全化が進展するなかで、「攻め」の経営姿勢への転換を明確にする金融機関が多くみられ、競争力強化に向けた動きが強まることとなりました。

このような環境下、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は、投資信託や年金保険の販売拡大により役務取引等収益が増加しましたほか、株式等売却益が増加しましたことなどから、前期比 43 億 62 百万円増加し 878 億 98 百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額は減少しましたものの、米国金利上昇に伴い資金調達費用及び金融派生商品費用が増加しましたことなどから、前期比 12 億 52 百万円増加し 634 億 69 百万円となりました。この結果、経常利益は前期比 31 億 11 百万円増加し 244 億 29 百万円となりました。

リース業におきましては、積極的な営業を展開いたしました結果、経常収益は前期比 9 億 55 百万円増加し 178 億 40 百万円、経常費用は前期比 1 億 15 百万円減少し 160 億 54 百万円となり、経常利益は前期比 10 億 70 百万円増加し 17 億 85 百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比 6 億 31 百万円増加し 64 億 23 百万円、経常費用は前期比 3 億 20 百万円減少し 43 億 50 百万円となり、経常利益は前期比 9 億 50 百万円増加し 20 億 72 百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比 62 億 50 百万円増加し 1,101 億 42 百万円、経常費用は前期比 11 億 55 百万円増加し 818 億 66 百万円となり、経常利益は前期比 50 億 95 百万円増加し 282 億 75 百万円となりました。また、固定資産の減損会計適用により減損損失を特別損失に計上しましたが、一方で貸倒引当金取崩額を特別利益に計上したことから、当期純利益は前期比 39 億 52 百万円増加し 156 億 48 百万円となりました。

経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、9.97%となり、国内基準の 4%を十分上回っております。

なお、期末配当につきましては、1 株につき 3 円 50 銭とし、6 月 27 日の株主総会に付議する予定であります。

(2) 次期の見通し

わが国経済は、企業業績、賃金・雇用情勢の持続的な改善を背景に、設備投資や個人消費などの国内民間需要を主体とする自律的な回復の動きが続くと予想されます。

このようななか、当行は、引き続きグループ全体の収益力強化と経営全般にわたる合理化の推進に注力するとともに、総合金融サービス機能の一層の充実に努めてまいります。

通期の連結業績につきましては、経常収益 1,095 億円、経常利益 265 億円、当期純利益 152 億円を見込んでおります。

事業別には、銀行業では経常収益 865 億円、経常利益 245 億円、リース業では経常収益 190 億円、経常利益 10 億円、その他として経常収益 60 億円、経常利益 10 億円をそれぞれ見込んでおります。

自己資本比率につきましては、地元の資金需要に積極的にお応えするなかで収益体质強化を図り、一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、次期の配当金につきましては、「利益配分に関する基本方針」に基づき、1 株につき中間配当を 3 円 50 銭、期末配当を 3 円 50 銭とし、通期で 7 円とさせていただく予定であります。

2. 財政状態

預金につきましては、地域に密着した営業展開をする一方で、運用に見合った調達を行うという観点から高金利大口定期預金の取り込み抑制に努めるとともに、多様化するお客様の資産運用ニーズに積極的にお応えするため、個人を中心に、投資信託、公共債、年金保険などの預り資産の増強に努めました。この結果、平成 18 年 3 月末の預金残高は、前期比 387 億 57 百万円減少し 3 兆 4,879 億 98 百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えしましたことから、平成 18 年 3 月末の貸出金残高は、前期比 822 億 29 百万円増加し 2 兆 7,067 億 62 百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました結果、平成18年3月末の有価証券残高は前期比1,082億28百万円増加し1兆757億69百万円となりました。なお、「その他有価証券」の期末における評価差額は、前期比668億15百万円増加し1,331億42百万円となりました。

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が減少し、貸出金が増加しましたことなどから前期比626億7百万円減少の△533億76百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により前期比463億91百万円減少の△333億64百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比4億59百万円減少の△23億85百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に891億8百万円減少し1,192億22百万円となりました。

上記には、将来の業績に関する記述が含まれております。

こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。

実際の業績は、経営環境の変化などにより、予想対比異なる可能性があることにご留意下さい。

3. 事業等のリスク

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本資料作成日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスクについて

①不良債権の状況

国内の景気の動向、当行グループの営業地域における景気の動向、不動産市況、取引先の経営状況及び経済環境の変動等によっては、不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行グループは、取引先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。しかし、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りの変更、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスクについて

当行グループは、有価証券投資業務、トレーディング業務を行っておりますが、これらの業務は、金利、為替、株価及び債券相場の変動等により損失を被るリスクにさらされております。

例えば、金利が上昇した場合には、保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。

また、株価が大幅に下落した場合には、減損又は評価損の発生により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスクについて

①市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引が成立しにくい状況となった場合や、通常より不利な条件を承諾せざるを得なくなった場合において、これに伴う資金調達費用の増加が、業績に悪影響を及ぼすことがあります。

②資金繰りリスク

上記以外に当行グループの信用低下につながる懸念のある事象が発生した場合、あるいはレビューテーション・リスクが発生した場合に、取引や業務の遂行に必要な資金が確保できず、資金繰りに支障を来すおそれがあります。

(4) 事務リスクについて

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくはレビューテーション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスクについて

当行グループのコンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等により、業務上もしくはレビューテーション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム統合リスクについて

現在基幹システム共同化に取り組んでおりますが、開発上や運用上のリスク等から、業務上もしくはレビューテーション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティリスクについて

当行グループは事業活動を遂行していく上で、顧客情報を大量に保有しており、当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招き、業務上もしくはレビュー上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率の悪化リスクについて

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

連結・単体の自己資本比率は、本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合、あるいは既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが不能な場合において悪化するおそれがあります。

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成 18 年 3 月期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 17 年 3 月期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	増 減
		(A)	(B)	(A-B)
現 金 預 け 金		1 1 9 , 6 4 5	2 1 3 , 7 7 1	△ 9 4 , 1 2 6
コールローン及び買入手形		—	1 0 7	△ 1 0 7
買 入 金 錢 債 権		0	1 2 8	△ 1 2 8
商 品 有 價 証 券		2 , 8 9 8	2 , 0 3 0	8 6 8
金 錢 の 信 託		1 1 , 2 9 7	9 , 0 0 2	2 , 2 9 5
有 價 証 券		1 , 0 7 5 , 7 6 9	9 6 7 , 5 4 1	1 0 8 , 2 2 8
貸 出 金		2 , 7 0 6 , 7 6 2	2 , 6 2 4 , 5 3 3	8 2 , 2 2 9
外 国 為 替		1 1 , 3 0 5	3 , 8 2 9	7 , 4 7 6
そ の 他 資 産		8 4 , 2 1 6	7 5 , 7 1 0	8 , 5 0 6
動 産 不 動 産		7 5 , 3 8 0	7 8 , 4 3 0	△ 3 , 0 5 0
繰 延 税 金 資 産		1 , 8 7 5	8 , 9 2 8	△ 7 , 0 5 3
支 払 承 諾 見 返		7 3 , 9 9 2	6 3 , 6 4 4	1 0 , 3 4 8
貸 倒 引 当 金		△ 4 9 , 4 2 4	△ 6 6 , 2 5 5	1 6 , 8 3 1
資産の部合計		4 , 1 1 3 , 7 1 9	3 , 9 8 1 , 4 0 3	1 3 2 , 3 1 6

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成 18 年 3 月期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 17 年 3 月期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	増 減
		(A)	(B)	(A-B)
預 金		3 , 4 8 7 , 9 9 8	3 , 5 2 6 , 7 5 5	△ 3 8 , 7 5 7
譲 渡 性 預 金		4 3 , 8 4 1	4 3 , 1 5 3	6 8 8
コールマネー及び売渡手形		5 1 , 2 5 3	2 2 , 2 8 9	2 8 , 9 6 4
債券貸借取引受入担保金		5 3 , 8 6 6	1 2 , 7 2 1	4 1 , 1 4 5
借 用 金		4 5 , 4 7 0	4 1 , 7 6 5	3 , 7 0 5
外 国 為 替		5 6 0	9 4 8	△ 3 8 8
そ の 他 負 債		3 6 , 9 1 2	3 1 , 4 4 7	5 , 4 6 5
賞 与 引 当 金		1 , 3 7 3	1 , 4 3 7	△ 6 4
退 職 給 付 引 当 金		1 0 , 5 0 6	1 2 , 5 5 0	△ 2 , 0 4 4
繰 延 税 金 負 債		2 8 , 6 6 0	—	2 8 , 6 6 0
再評価に係る繰延税金負債		1 0 , 6 1 0	1 1 , 1 8 2	△ 5 7 2
連 結 調 整 勘 定		2 2	4 4	△ 2 2
支 払 承 諾		7 3 , 9 9 2	6 3 , 6 4 4	1 0 , 3 4 8
負債の部合計		3 , 8 4 5 , 0 6 8	3 , 7 6 7 , 9 3 9	7 7 , 1 2 9
少 数 株 主 持 分		1 5 , 6 9 4	1 3 , 8 4 0	1 , 8 5 4
資 本 金		3 6 , 8 3 9	3 6 , 8 3 9	—
資 本 剰 余 金		2 5 , 3 6 8	2 5 , 3 6 7	1
利 益 剰 余 金		9 8 , 4 6 1	8 4 , 3 9 8	1 4 , 0 6 3
土 地 再 評 価 差 額 金		1 3 , 0 1 0	1 3 , 6 6 9	△ 6 5 9
そ の 他 有 價 証 券 評 価 差 額 金		7 9 , 8 7 1	3 9 , 7 6 1	4 0 , 1 1 0
自 己 株 式		△ 5 9 3	△ 4 1 3	△ 1 8 0
資本の部合計		2 5 2 , 9 5 6	1 9 9 , 6 2 2	5 3 , 3 3 4
負債、少数株主持分及び資本の部合計		4 , 1 1 3 , 7 1 9	3 , 9 8 1 , 4 0 3	1 3 2 , 3 1 6

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 (平成18年3月期 平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成 18 年 3 月 期 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	増 減	
		(A)	(B)	(A-B)
経 常 収 益		110,142	103,892	6,250
資 金 運 用 収 益		67,872	68,490	△ 618
貸 出 金 利 息		51,762	52,517	△ 755
有 債 証 券 利 息 配 当 金		15,791	15,734	57
コールローン利息及び買入手形利息		100	85	15
預 け 金 利 息		14	30	△ 16
そ の 他 の 受 入 利 息		203	122	81
役 務 取 引 等 収 益		17,296	15,309	1,987
そ の 他 業 務 収 益		18,744	16,774	1,970
そ の 他 経 常 収 益		6,228	3,318	2,910
経 常 費 用		81,866	80,711	1,155
資 金 調 達 費 用		3,394	2,933	461
預 金 利 息		1,567	1,425	142
譲 渡 性 預 金 利 息		14	23	△ 9
コールマネー利息及び売渡手形利息		468	532	△ 64
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		722	295	427
借 用 金 利 息		583	622	△ 39
社 債 利 息		—	0	△ 0
そ の 他 の 支 払 利 息		37	33	4
役 務 取 引 等 費 用		4,338	4,110	228
そ の 他 業 務 費 用		20,673	18,812	1,861
営 業 経 費		49,223	48,545	678
そ の 他 経 常 費 用		4,236	6,308	△ 2,072
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		—	4,329	△ 4,329
そ の 他 の 経 常 費 用		4,236	1,978	2,258
経 常 利 益		28,275	23,180	5,095
特 别 利 益		994	13	981
動 产 不 动 产 处 分 益		5	—	5
償 却 債 権 取 立 益		154	13	141
そ の 他 の 特 別 利 益		834	—	834
特 别 損 失		2,136	277	1,859
動 产 不 动 产 处 分 損		204	271	△ 67
減 損 失		1,931	—	1,931
そ の 他 の 特 別 損 失		—	6	△ 6
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		27,133	22,916	4,217
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,167	786	381
法 人 税 等 調 整 額		8,574	9,572	△ 998
少 数 株 主 利 益		1,743	861	882
当 期 純 利 益		15,648	11,696	3,952

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 (平成18年3月期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	増 減	
		(A)	(B)	(A-B)
(資本剰余金の部)				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高		2 5 , 3 6 7	2 5 , 3 6 7	0
資 本 剰 余 金 增 加 高		1	0	1
自 己 株 式 处 分 差 益		1	0	1
資 本 剰 余 金 期 末 残 高		2 5 , 3 6 8	2 5 , 3 6 7	1
(利益剰余金の部)				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		8 4 , 3 9 8	7 4 , 5 8 3	9 , 8 1 5
利 益 剰 余 金 增 加 高		1 6 , 3 0 7	1 1 , 6 9 6	4 , 6 1 1
当 期 純 利 益		1 5 , 6 4 8	1 1 , 6 9 6	3 , 9 5 2
土 地 再 評 價 差 額 金 の 取崩に伴う利益剰余金增加高		6 5 9	—	6 5 9
利 益 剰 余 金 減 少 高		2 , 2 4 4	1 , 8 8 1	3 6 3
配 当 金		2 , 1 8 9	1 , 8 2 5	3 6 4
役 員 賞 与		5 5	5 0	5
土 地 再 評 價 差 額 金 の 取崩に伴う利益剰余金減少高		—	5	△ 5
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		9 8 , 4 6 1	8 4 , 3 9 8	1 4 , 0 6 3

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 (平成18年3月期 平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年3月期 (A)	平成17年3月期 (B)	増 減 (A-B)
		(A)	(B)	(A-B)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	27,133	22,916	4,217	
減価償却費	16,029	15,320	709	
減損損失	1,931	—	1,931	
連結調整勘定償却額	△ 22	△ 31	9	
貸倒引当金の増加額	△ 16,831	△ 9,835	△ 6,996	
賞与引当金の増加額	△ 63	81	△ 144	
退職給付引当金の増加額	△ 2,043	△ 1,684	△ 359	
資金運用収益	△ 67,872	△ 68,490	618	
資金調達費用	3,394	2,933	461	
有価証券関係損益(△)	954	2,260	△ 1,306	
金融派生商品未実現損益(△)	4	△ 754	758	
その他金融商品の償却	23	5	18	
為替差損益(△)	△ 17	△ 5	△ 12	
動産不動産処分損益(△)	199	271	△ 72	
商品有価証券の純増(△)減	△ 867	△ 83	△ 784	
金銭の信託の純増(△)減	△ 2,295	△ 18	△ 2,277	
貸出金の純増(△)減	△ 82,228	△ 74,516	△ 7,712	
預金の純増減(△)	△ 38,757	21,390	△ 60,147	
譲渡性預金の純増減(△)	687	15,324	△ 14,637	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,017	90	4,927	
コールローン等の純増(△)減	233	50,462	△ 50,229	
コールマネー等の純増減(△)	28,964	△ 8,603	37,567	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	41,145	△ 13,539	54,684	
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 7,476	△ 453	△ 7,023	
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 388	649	△ 1,037	
資金運用による収入	69,984	71,025	△ 1,041	
資金調達による支出	△ 3,599	△ 3,238	△ 361	
役員賞与	△ 55	△ 50	△ 5	
その他	△ 25,870	△ 11,161	△ 14,709	
小計	△ 52,684	10,266	△ 62,950	
法人税等の支払額	△ 692	△ 1,034	342	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,376	9,231	△ 62,607	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 277,451	△ 160,446	△ 117,005	
有価証券の売却による収入	157,795	98,176	59,619	
有価証券の償還による収入	88,483	77,777	10,706	
動産不動産の取得による支出	△ 2,394	△ 2,860	466	
動産不動産の処分による収入	202	380	△ 178	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,364	13,027	△ 46,391	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出	△ 183	△ 99	△ 84	
自己株式の売却による収入	4	11	△ 7	
配当金支払額	△ 2,189	△ 1,825	△ 364	
少数株主への配当金支払額	△ 16	△ 12	△ 4	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,385	△ 1,926	△ 459	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	17	5	12	
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 89,108	20,338	△ 109,446	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	208,330	187,991	20,339	
VII 現金及び現金同等物の期末残高	119,222	208,330	△ 89,108	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〔平成18年3月期〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六ディーシーカード、株式会社十六ジェーシービー、

十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社、

十六キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ii) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①動産不動産

当行及び連結子会社の動産不動産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 : 15年～50年

動 産 : 4年～20年

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

当行及び連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表において「その他資産」に含めて計上している繰延ヘッジ損失 242 百万円は、全額「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は1,931百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金（求償債権等を含む。以下2、3同じ。）のうち、破綻先債権額は6,679百万円、延滞債権額は90,670百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は735百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,328百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,412百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,403百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	174,756百万円
その他資産	6百万円

担保資産に対応する債務

預金	79,598百万円
債券貸借取引受入担保金	53,866百万円
売渡手形	44,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券77,402百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,606百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,203,928百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高487,672百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,194,265百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,188百万円

9. 動産不動産の減価償却累計額 58,026百万円
10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 27,000百万円が含まれております。

11. 連結会社が保有する当行の株式数

普通株式 1,147千株

なお、当行の発行済株式総数は、普通株式 366,855千株であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失 2,879百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額 834百万円であります。
3. 当連結会計年度において、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,931百万円）として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
岐阜県内	処分予定資産等 19か所	土地建物、権利金	1,823百万円
岐阜県外	処分予定資産等 3か所	土地建物	108百万円

当行の営業店舗等については、営業ブロック（複数店舗が一体となり営業を行っているエリア）単位毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業ブロック単位で、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグレーピングしております。また、本部、事務センター、寮・社宅、福利厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社は各社を1つの単位としてグレーピングしております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在

現金預け金勘定	119,645百万円
日銀預け金以外の預け金	△423百万円
現金及び現金同等物	<u>119,222百万円</u>

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成 18 年 3 月期（平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は 全 社	連 結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	87,466	17,411	5,264	110,142	—	110,142
(2) セグメント間の内部経常収益	432	429	1,158	2,019	(2,019)	—
計	87,898	17,840	6,423	112,162	(2,019)	110,142
経常費用	63,469	16,054	4,350	83,874	(2,007)	81,866
経常利益	24,429	1,785	2,072	28,287	(12)	28,275
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	4,074,714	51,028	29,594	4,155,336	(41,617)	4,113,719
減価償却費	3,453	12,511	83	16,049	(19)	16,029
減損損失	1,931	—	—	1,931	—	1,931
資本的支出	5,005	16,368	34	21,408	(24)	21,384

平成 17 年 3 月期（平成 16 年 4 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は 全 社	連 結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	83,092	16,156	4,642	103,892	—	103,892
(2) セグメント間の内部経常収益	443	728	1,150	2,322	(2,322)	—
計	83,536	16,885	5,792	106,214	(2,322)	103,892
経常費用	62,217	16,169	4,670	83,058	(2,346)	80,711
経常利益	21,318	715	1,122	23,156	24	23,180
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,945,579	43,510	28,577	4,017,668	(36,265)	3,981,403
減価償却費	2,842	12,413	88	15,344	(24)	15,320
資本的支出	2,775	14,021	29	16,826	(4)	16,822

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計処理方法の変更

[平成 18 年 3 月期]

当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準を適用し、銀行業において減損損失 1,931 百万円を計上しております。これにより銀行業の資産は同額減少しております。

2. 所在地別セグメント情報

[平成 18 年 3 月期]

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

[平成 17 年 3 月期]

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

〔平成18年3月期〕

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

〔平成17年3月期〕

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リース取引

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

関連当事者との取引

〔平成18年3月期〕

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

税効果会計

〔平成18年3月期〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	15,096 百万円
退職給付引当金	6,442 百万円
有価証券	3,590 百万円
減価償却費	2,892 百万円
税務上の繰越欠損金	2,388 百万円
その他	1,766 百万円
繰延税金資産小計	32,176 百万円
評価性引当額	△4,667 百万円
繰延税金資産合計	27,508 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△52,941 百万円
退職給付信託設定益	△1,352 百万円
繰延税金負債合計	△54,293 百万円
繰延税金負債の純額	△26,785 百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	1,875 百万円
繰延税金負債	△28,660 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.72
住民税均等割等	0.24
評価性引当額の増減	△2.28
その他	△0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.90 %

有価証券

(有価証券関係)

〔平成18年3月期〕

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

期別 種類	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,898	△10

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期別 種類	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)					
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	
債券	2,658	2,714	56	56	0	
国債	—	—	—	—	—	
地方債	—	—	—	—	—	
短期社債	—	—	—	—	—	
社債	2,658	2,714	56	56	0	
その他	—	—	—	—	—	
合計	2,658	2,714	56	56	0	

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期別 種類	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)					
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
株式	91,349	228,980	137,631	137,790	159	
債券	665,463	660,080	△5,383	2,660	8,043	
国債	376,734	372,318	△4,416	515	4,932	
地方債	154,754	154,735	△18	1,786	1,804	
短期社債	—	—	—	—	—	
社債	133,974	133,026	△948	358	1,306	
その他	131,851	132,746	894	2,150	1,255	
合計	888,664	1,021,807	133,142	142,600	9,458	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、18百万円（うち、株式18百万円）であります。

また、当該減損処理にあたり、時価が「著しく下落した」と判断するための基準について、当連結会計年度から、より厳格な減損処理を行うため、以下のとおり変更しております。

(当連結会計年度)

連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(前連結会計年度)

連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて、30%以上50%未満の銘柄は、信用リスクや過去の時価の推移を考慮するなかで時価の回復可能性が認められない銘柄を著しく下落したと判断しております。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、減損処理額は18百万円増加しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類	平 成 1 8 年 3 月 期 (平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで)		
	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
その他の有価証券	154,718	2,440	3,241

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平 成 1 8 年 3 月 期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
満期保有目的の債券		
非公募事業債		43,184
その他有価証券		
非上場株式		8,309

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定金額

(単位：百万円)

期 別 種 類	平成 18 年 3 月期(平成 18 年 3 月 31 日現在)			
	1 年 以 内 5 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	114,355	368,418	195,574	27,573
国 債	72,729	137,109	134,906	27,573
地 方 債	16,299	105,704	32,731	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	25,326	125,604	27,936	—
そ の 他	10,695	63,859	19,188	27,074
合 計	125,050	432,278	214,762	54,648

〔平成 17 年 3 月期〕

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」中の商品ファンドを含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類	平成 17 年 3 月期(平成 17 年 3 月 31 日現在)	
	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	当連結会計年度の損益に含ま れた 評 価 差 額
売買目的有価証券	2,030	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期 別 種 類	平成 17 年 3 月期(平成 17 年 3 月 31 日現在)				
	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
債 券	3,031	3,174	143	143	—
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	3,031	3,174	143	143	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	3,031	3,174	143	143	—

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期 別 種 類	平成 17 年 3 月期(平成 17 年 3 月 31 日現在)				
	取 得 原 価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	86,004	142,263	56,259	58,732	2,472
債 券	568,466	579,697	11,231	11,411	180
国 債	298,522	303,130	4,608	4,611	3
地 方 債	134,735	139,560	4,824	4,963	139
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	135,208	137,007	1,798	1,836	37
そ の 他	203,374	202,210	△1,164	1,106	2,271
合 計	857,844	924,171	66,327	71,251	4,924

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類	平 成 1 7 年 3 月 期 (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)		
	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
そ の 他 有 価 証 券	97,286	1,004	2,752

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成 17 年 3 月期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
満期保有目的の債券		
非公募事業債		31,532
その他有価証券		
非上場株式		8,885

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定金額

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 3 月期(平成 17 年 3 月 31 日現在)			
	1 年以内 5 年以内	1 年超 10 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	54,944	385,796	165,491	8,029
国債	12,814	180,743	101,543	8,029
地方債	11,046	90,987	37,526	—
短期社債	—	—	—	—
社債	31,083	114,065	26,421	—
その他の	30,888	139,760	20,921	3,451
合計	85,833	525,557	186,412	11,481

(金銭の信託関係)

〔平成 18 年 3 月期〕

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月期(平成 18 年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,297	295

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

〔平成 17 年 3 月期〕

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 3 月期(平成 17 年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,002	18

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

〔平成 18 年 3 月期〕

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 18 年 3 月期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
評価差額	133,142
その他有価証券	133,142
(△) 繰延税金負債	52,941
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	80,201
(△) 少数株主持分相当額	329
その他有価証券評価差額金	79,871

〔平成 17 年 3 月期〕

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 17 年 3 月期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
評価差額	66,327
その他有価証券	66,327
(△) 繰延税金負債	26,374
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	39,953
(△) 少数株主持分相当額	191
その他有価証券評価差額金	39,761

デリバティブ取引

EDINET により開示を行うため記載を省略しております。

退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区	分	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)
退職給付債務	(A)	△44,219	△43,792
年金資産	(B)	33,775	25,419
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△10,444	△18,372
未認識数理計算上の差異	(D)	2,209	10,365
未認識過去勤務債務(債務の減額)	(E)	△2,271	△4,542
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	△10,506	△12,550
前払年金費用	(G)	—	—
退職給付引当金	(F)-(G)	△10,506	△12,550

〔平成18年3月期〕

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

〔平成17年3月期〕

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けた平成15年3月26日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

また、平成16年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年12月30日に代行部分に見合う年金資産を返還しております。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区	分	平成18年3月期 (平成17年4月1日から) (平成18年3月31日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から) (平成17年3月31日まで)
勤務費用		1,260	1,288
利息費用		875	871
期待運用収益		△518	△473
過去勤務債務の損益処理額		△2,271	△2,267
数理計算上の差異の損益処理額		1,475	1,598
退職給付費用		821	1,017

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成18年3月期	平成17年3月期
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、平成18年3月期及び平成17年3月期ともに該当する情報がないので記載しておりません。